

令和6年3月25日

## 愛知海運産業株式会社行動計画

全ての社員が、その能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次の様な行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

### 2. 内容

目標1: 令和6年4月以降も、所定外労働の継続的削減を図る。

(第4回の反省)

エクセルでの始業・就業時間管理を行い、削減努力するも、削減度合は部署でバラツキあり。本格的な勤怠システム導入(ジョブカン)の調査検討を実施し来年度より導入決定。

(対策)

- 令和6年4月～ 労働時間管理のため勤怠システムを順次導入
- 令和6年4月～ システム導入と並行して各事業所長への労働関係法令の理解と時間管理の徹底を図る
- 令和6年4月～ 事業所間の相互応援を継続し、会社全体として残業時間の削減を図る

目標2: 地域のフリースクールと協力して、生徒の就業機会を作る。

(第4回の反省)

フリースクール生徒に当社の業務の説明面談を行い採用も実施。

(対策)

- 令和6年4月～ フリースクールを適宜訪問し、生徒に当社業務内容を紹介する。
- 令和6年4月～ 当社業務に興味を持った生徒に対し、職場見学を実施する。
- 令和6年4月～ 職場見学の結果、入社希望の生徒があれば、積極的な採用を検討する。

目標3: 介護・育児休業利用の推進

(第4回の反省)

- ・令和2年7より育児短時間制度の利用条件を、小学校就学前までに拡大している。
- ・令和5年度実績は、育児休業取得者3名(男子)

(対策)

- 令和6年4月～ 介護休業・育児休業制度の就業規則の、社内共通サーバー掲載の継続
- 令和6年4月～ 介護休業・育児休業規則の内容を、社内報にくわえ社内イントラを通じて、PRする。
- 令和6年4月～ 就業規則等の社内研修時に育児・介護休暇の説明時間を設ける